（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）	いしんのとうしゅうぎいんひょうごけんだいいちせんきょくしぶ
1 政治団体の名称	維新の党衆議院兵庫県第１選挙区支部
2 主たる事務所の所在地	神戸市中央区八幡通4-2-14 トロア神戸ビル4階
3 代表者の氏名	井坂　　信彦
4 会計責任者の氏名	井坂　　信彦
事務担当者の氏名	万谷　　智昭
（電話）	078-271-3705
（電話）	
（電話）	
（電話）	

政治団体の区分	
政□党	政治資金規□正法第18条の２第１項の規定による政治団体
政☑党の支部	
政□治資金団体	その他□の政治団体
	その他□政治団体の支部

活動区域の区分	
２以□の都道府県の区域等	同一の都道☑県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
有	□
無	☑
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
政治資金規□正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
政治資金規□正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	井坂　信彦
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成28年　1月　1日　から
平成28年　3月　27日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

兵庫県選挙管理委員会
28.4.15
第　　号

県内政党

4

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	8,255,718
（前年からの繰越額）	5,255,701
（本年の収入額）	3,000,017
支　出　総　額	6,633,938
翌年への繰越額	1,621,780

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,000,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
１件10万円未満のもの	17	
合　　計	17	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
維新の党本部	3,000,000	H28/3/25	東京都千代田区永田町2丁目9番6号 十全ビル101	松野　頼久	
その他の寄附	0				
合計	3,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	2,607,819	0	
(2) 光熱水費	11,907	0	
(3) 備品・消耗品費	217,999	0	
(4) 事務所費	2,198,341	0	
小計	5,036,066	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	172,998	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,041,986	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,041,986	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	382,888	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,597,872	0	
合計	6,633,938		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料金	11,907	H28/3/1	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
その他の支出	0				
合計	11,907				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
A4コピー用紙500枚×40	14,480	H28/1/20	上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西1－6－5	
A4コピー用紙500枚×50	〃12,312	H28/1/20	コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町6-637-1	
インク	〃12,960	H28/1/21	理想科学工業株式会社	東京都港区芝5-34-7　田町センタービル	
アスクル利用料	〃17,359	H28/2/4	株式会社黒田生々堂	大阪府大阪市中央区南久宝寺町1-4-9	
その他の支出	160,888				
合計	217,999				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
平成28年2月分貸室料金	／108,000	／H28/1/18	株式会社ストーク	豊岡市城崎町湯島1016-2	
平成28年2月分貸室料金	／50,000	／H28/1/31	有限会社創和ハウジング	神戸市東灘区魚崎北町1丁目5番14号 SHビル3F	
平成28年3月分貸室料金	／108,000	／H28/2/18	株式会社ストーク	豊岡市城崎町湯島1016-2	
平成28年3月分貸室料金	／50,000	／H28/2/29	有限会社創和ハウジング	神戸市東灘区魚崎北町1丁目5番14号 SHビル3F	
平成28年4月分貸室料金	／108,000	／H28/3/18	株式会社ストーク	豊岡市城崎町湯島1016-2	
保守管理代	／11,445	／H28/1/4	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
電話料金	／20,675	／H28/1/13	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館	
1月15日締切運賃	／10,530	／H28/1/21	佐川急便株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	
保守サービス料	／48,580	／H28/1/21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
クラウドソフト使用料	／116,640	／H28/1/28	株式会社セールスフォース・ドットコム	東京都千代田区丸の内2－7－2 JPタワー12階	
保守管理代	／11,445	／H28/2/3	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
電話料金	20,854	／H28/2/3	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館	
2月15日締切運賃	／1,037,977	／H28/2/18	佐川急便株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	
保守サービス料	／76,699	／H28/2/22	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
保守管理代	／11,445	／H28/3/3	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
電話料金	／20,524	／H28/3/7	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館	
保守サービス料	／38,598	／H28/3/22	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
監査代金	189,000	H28/3/25	芦屋会計事務所	大阪市北区芝田2丁目2番17号和光ビル306号	
その他の支出	159,929				
合計	2,198,341				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				大会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	29,474				
合計	29,474				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	143,524				
合計	143,524				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				印刷製本費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
印刷費	〃106,434	〃H28/2/9	株式会社シンエイアドエージェンシー	大阪市港区磯路3丁目8-26	
印刷費	〃204,120	〃H28/3/16	大和出版印刷株式会社	神戸市東灘区向洋町東2丁目7-2	
印刷費	〃106,434	〃H28/3/18	株式会社シンエイアドエージェンシー	大阪市港区磯路3丁目8-26	
その他の支出	32,650				
合計	449,638	／			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4. 宣伝事業費	
				宣伝広報費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ポスティング代	〃13,500	〃H28/1/8	特定非営利活動法人マブイ六甲	神戸市灘区灘北通4-6-10-2	
ポスティング代	〃52,200	〃H28/1/18	青田 裕之	神戸市兵庫区夢野町3-2-19	
ポスティング代	〃12,400	〃H28/1/22	佐藤 博康	神戸市東灘区鴨子ケ原3-28-17	
ポスティング代	〃35,800	〃H28/2/1	藤原 和男	神戸市東灘区本山南町5-4-25-103	
ポスティング代	〃18,750	〃H28/2/1	特定非営利活動法人マブイ六甲	神戸市灘区灘北通4-6-10-2	
ポスティング代	〃32,400	〃H28/2/19	兵庫ポスティングセンター	神戸市兵庫区荒田町2-15-15 1F	
ポスティング代	〃66,420	〃H28/3/4	兵庫ポスティングセンター	神戸市兵庫区荒田町2-15-15 1F	
ポスティング代	〃21,600	〃H28/3/18	兵庫ポスティングセンター	神戸市兵庫区荒田町2-15-15 1F	
ポスティング代	〃172,800	〃H28/3/25	兵庫ポスティングセンター	神戸市兵庫区荒田町2-15-15 1F	
ポスティング代	〃18,750	〃H28/3/25	特定非営利活動法人マブイ六甲	神戸市灘区灘北通4-6-10-2	
ポスティング代	〃15,500	〃H28/3/26	佐藤 博康	神戸市東灘区鴨子ケ原3-28-17	
その他の支出	132,228				
合計	592,348 〃				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				調査研究費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
平成28年度聴講費	／378,000	H28/3/17	株式会社ビジネス・ブレークスルー	東京都千代田区六番町1-7　1F	
その他の支出	4,888				
合計	382,888				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　4月　14日

政治団体の名称　維新の党衆議院兵庫県第１選挙区支部

会計責任者の氏名　井坂　信彦　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

井坂　信彦　(印)

政治資金監査報告書

平成28年4月12日

維新の党衆議院兵庫県第１選挙区支部

代表　井坂　信彦　　殿

登録政治資金監査人　椎名哲士
登録番号　第　３７１１　号
研修修了年月日　平成25年　4月23日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、維新の党衆議院兵庫県第１選挙区支部の平成28年に係る法第17条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、維新の党衆議院兵庫県第１選挙区支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（２）法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第19条の13第２項第３号に規定する事項について、法第17条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

３　業務制限

維新の党衆議院兵庫県第１選挙区支部と私との間には、法第19条の13第５項の規定に違反する事実はない。また、維新の党衆議院兵庫県第１選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上